

美浜町人口ビジョン 改訂版

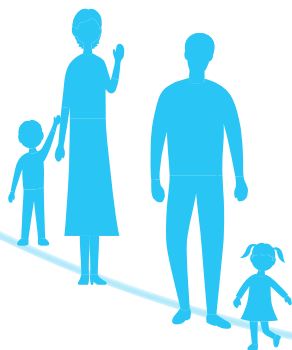
第2期美浜創生総合戦略



MI



HA



MA



福井県美浜町

美浜町人口ビジョン 改訂版

第2期美浜創生総合戦略





目次

第1編 美浜町人口ビジョン（改訂版）・・・・・・・・・・・・・ 1

① 人口ビジョン（改訂版）の概要・・・・・・・・・・・・・ 2

1 ● 改定の趣旨・・・・・・・・・・・・・ 2

2 ● 位置付け・役割・・・・・・・・・・・・・ 2

② 人口の動向・・・・・・・・・・・・・ 3

1 ● 人口の推移・・・・・・・・・・・・・ 3

2 ● 社会動態の状況・・・・・・・・・・・・・ 5

3 ● 自然動態の状況・・・・・・・・・・・・・ 9

4 ● 就労の状況・・・・・・・・・・・・・ 12

5 ● 人口ビジョンの検証・・・・・・・・・・・・・ 13

③ 将来人口の推計・・・・・・・・・・・・・ 16

1 ● 目標人口の再設定に対する考え方・・・・・・・・・・・・・ 16

2 ● 課題の整理と施策推進の方向性・・・・・・・・・・・・・ 17

3 ● 推計人口シミュレーション・・・・・・・・・・・・・ 18

4 ● 目標人口・・・・・・・・・・・・・ 19

第2編 第2期美浜創生総合戦略・・・・・・・・・・・・・ 21

① 総合戦略の概要・・・・・・・・・・・・・ 22

1 ● 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・ 22

2 ● 位置付け・役割・・・・・・・・・・・・・ 22

3 ● 計画期間・・・・・・・・・・・・・ 22

4 ● 国・県の動向・・・・・・・・・・・・・ 23

② 総合戦略の効果的推進に向けて・・・・・・・・・・・・・ 24

1 ● 政策5原則・・・・・・・・・・・・・ 24

2 ● 推進体制・・・・・・・・・・・・・ 24

③ 総合戦略の基本的な考え方	25
1 ● 人口対策の視点と施策の方向性	25
2 ● 戦略の構成図と基本的方向性	26
3 ● SDGsの推進	27
4 ● 基本目標及び数値目標	29
④ 基本的方向及び具体的な施策	30
基本目標1 若者・女性に魅力ある“しごと”の創出	30
① 若者・女性の新たなチャレンジを応援	30
② 企業誘致の促進による働く場所の確保と新しい働き方の推進	32
基本目標2 人との新たなつながりを築く“交流”の拡大	33
① 人との新たなつながりを構築	33
② 観光資源を活用した交流人口の拡大	34
基本目標3 希望を叶える“結婚・出産・子育て”を応援	35
① 新たな出会いの場創出とライフデザインの意識向上	35
② 子育て環境の充実	36
③ 教育環境の充実	37
基本目標4 幸せを実感できる“暮らし”の充実	38
① 若者・子育て世代に魅力ある住まいづくり	38
② 安全・安心で快適な暮らしづくり	39
③ 地域で支え合う福祉と健康の社会づくり	41

第1編

美浜町人口ビジョン

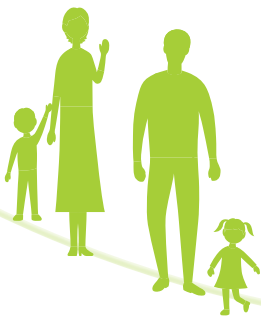
改訂版



MI



HA



MA

1 人口ビジョン(改訂版)の概要

1 改定の趣旨

日本の人口は、平成20年(2008年)をピークとして人口減少局面に移行しています。このまま人口が急速に減少した場合、経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には国としての持続性すら危うくなるとの危機感のもと、国は、平成26年(2014年)に、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示することを目的として、長期ビジョンを策定しました。

その後の国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計では、全国の総人口は当時より減少のスピードがやや遅くなっているものの、決して危機的な状況が変わったわけではありません。また、全国の市区町村の94.4%にあたる1,588市区町村では、2045年の総人口が2015年より下回り、このうち334市区町村では、2015年に比べて総人口が半分を下回ると推計されています。

美浜町(以下、本町という。)においても、国の長期ビジョンを踏まえ、平成28年(2016年)3月に「美浜町人口ビジョン」を策定していますが、策定当初と比べて、人口減少は加速しており、より危機感をもって対策に取り組んでいく必要があります。そのため、その後の本町の人口の動向及び町民意識等を分析し、人口ビジョンの改訂を行うものです。

2 位置付け・役割

このビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を踏まえ、本町の長期的な人口の将来展望を明らかにするとともに、その実現に向けて本町が取り組むべき施策の方向性を提示するもので、まち・ひと・しごと創生法に基づき本町が策定する「第2期美浜創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)に掲げる施策を企画立案するうえでの重要な基礎資料となるものです。

2 人口の動向

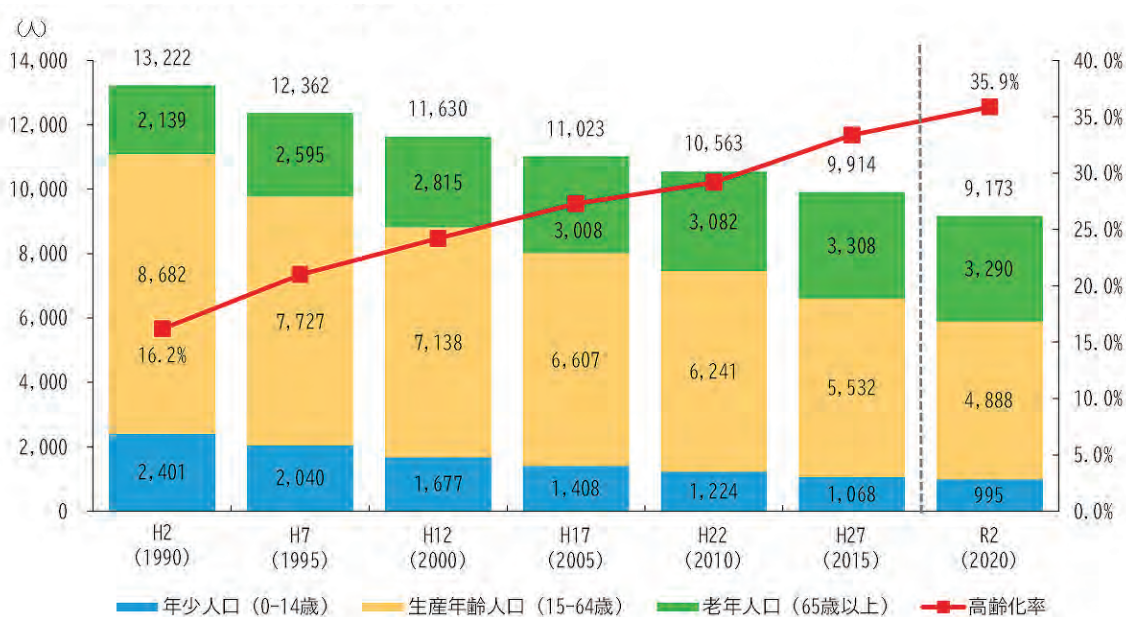
1 人口の推移

① 総人口・年齢3区分別人口の推移

本町の総人口は平成2年（1990年）以降、一貫して減少し続けており、令和2年（2020年）10月1日現在で9,173人となっています。

年齢3区分別にみると、老年人口は平成27年（2015年）までの増加傾向から令和2年（2020年）には減少に転じていますが、高齢化率は年々増加し、令和2年（2020年）には35.9%まで上昇しています。年少人口及び生産年齢人口はともに大きく減少していますが、平成27年（2015年）から令和2年（2020年）の年少人口の割合は横ばいとなっています。

総人口・年齢3区分別人口、高齢化率の推移



	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)
年少人口 (0-14 歳)	18.2%	16.5%	14.4%	12.8%	11.6%	10.8%	10.8%
生産年齢人口 (15-64 歳)	65.7%	62.5%	61.4%	59.9%	59.1%	55.8%	53.3%
老年人口 (65 歳以上)	16.2%	21.0%	24.2%	27.3%	29.2%	33.4%	35.9%

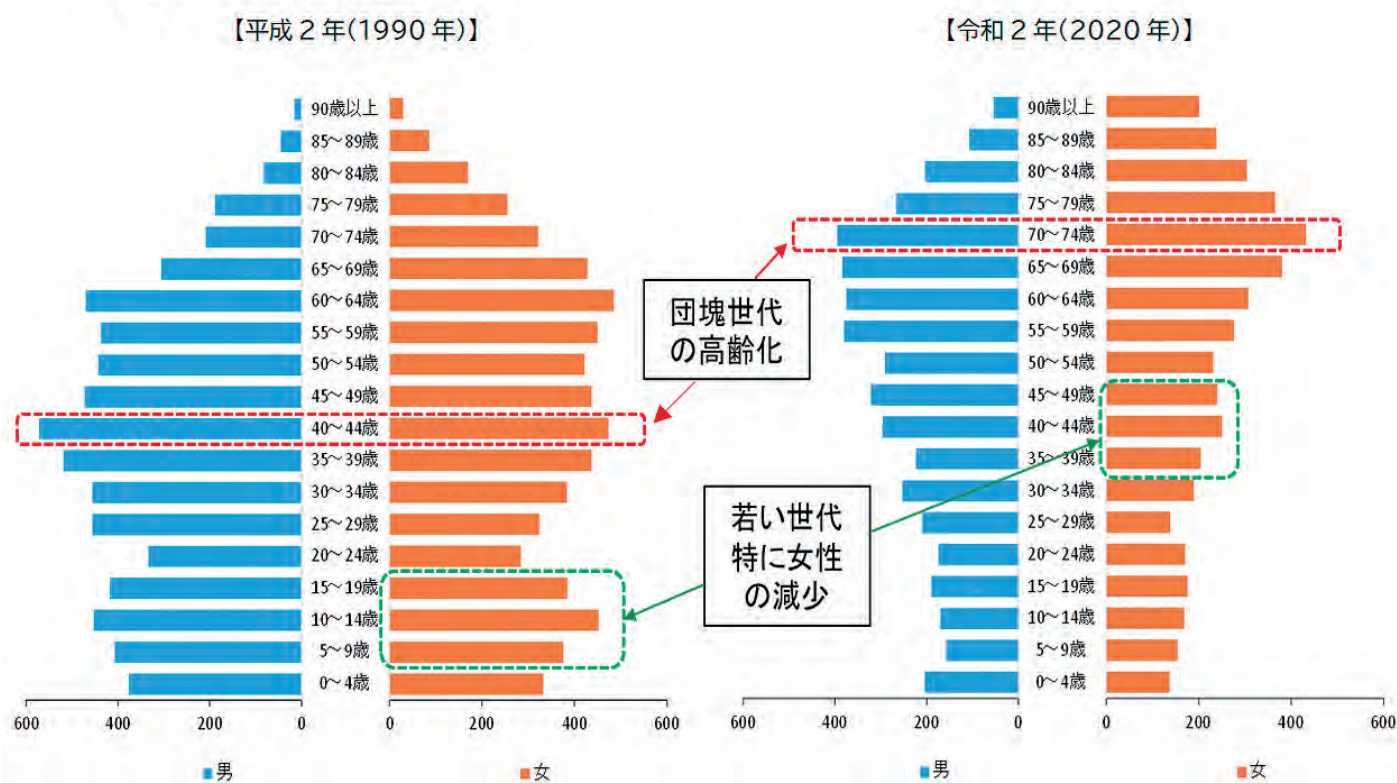
出典：H2～H27は国勢調査、R2は福井県推計人口準拠

2 人口ピラミッドの変化

平成2年（1990年）と令和2年（2020年）の性別・5歳階級別人口（人口ピラミッド）を比較すると、いわゆる団塊の世代が高齢者となり、75歳以上の後期高齢者も増加する一方、49歳以下で細くなっています。

また、平成2年（1990年）における5～19歳女性が30年後に35～49歳女性となる令和2年（2020年）には大きく減少しており、この30年間で若い女性の多くが町外に転出している状況がうかがえます。

性別・5歳階級別人口の変化



出典：H2は国勢調査、R2は福井県推計人口準拠

2 社会動態の状況

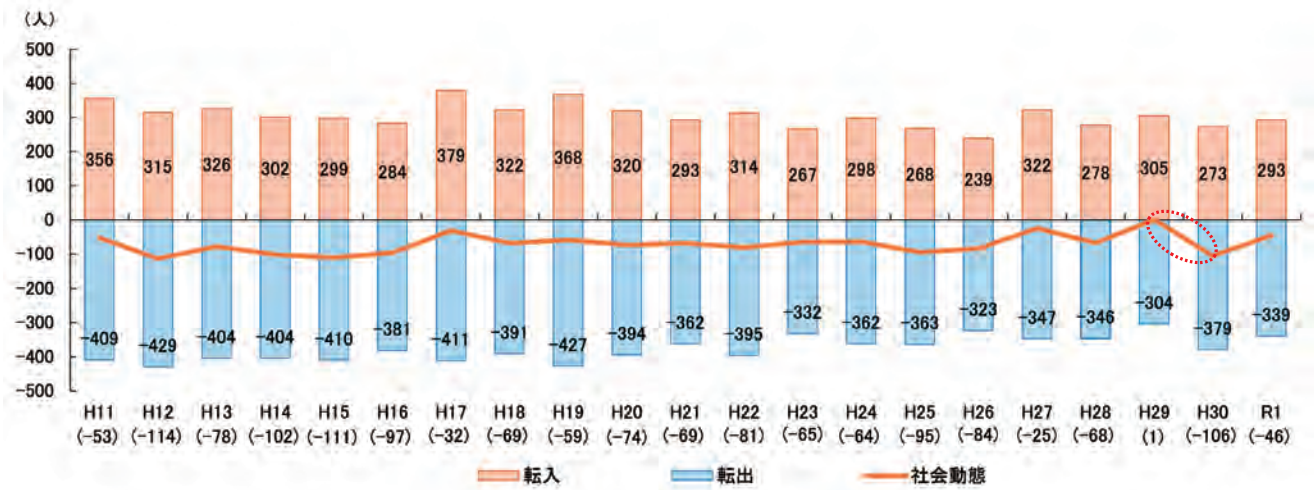
① 転入・転出数の推移

本町の転入・転出数の推移をみると、転入数、転出数ともに、年によって増減があるものの、長期的にはいずれも減少傾向となっています。

社会動態（転入数－転出数）の推移をみると、転出数の減少幅のほうがやや大きく、マイナス幅はこの20年間で縮小傾向がみられます。

しかし、平成29年（2017年）には転入超過となったものの、翌年には大幅な減少となっており、近年の社会動態については増減の幅に大きな波があります。

転入・転出数、社会動態の推移



出典：住民基本台帳

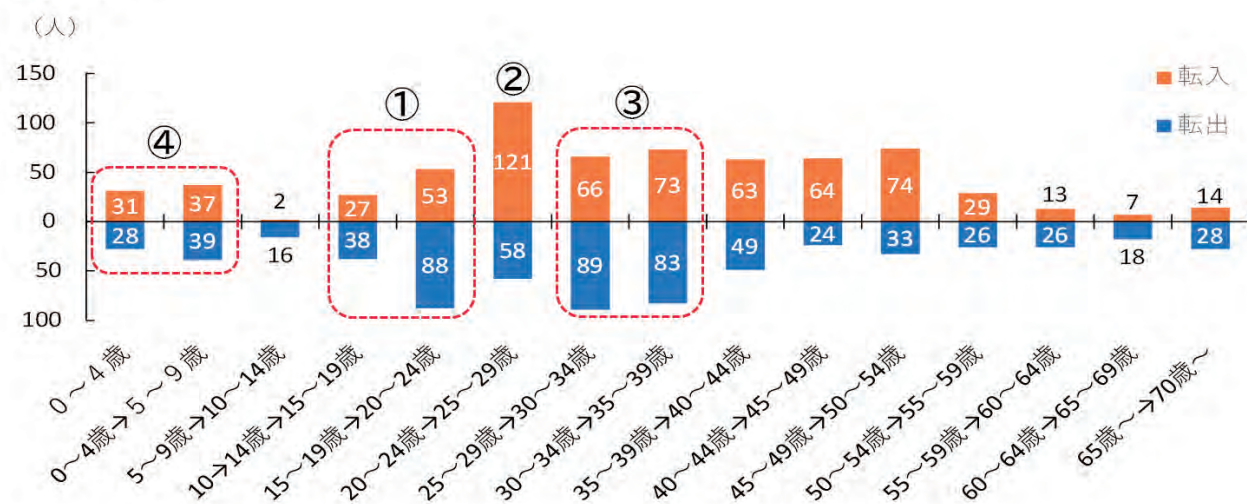
2 年齢別 転入・転出数

平成27年（2015年）の国勢調査の結果から、平成22年（2010年）から5年間の本町への転入数及び本町からの転出数をみると、男女とも10歳代後半から30歳代の転出入が多く、①15～19歳→20～24歳では転出超過、②20～24歳→25～29歳では転入超過となっています。

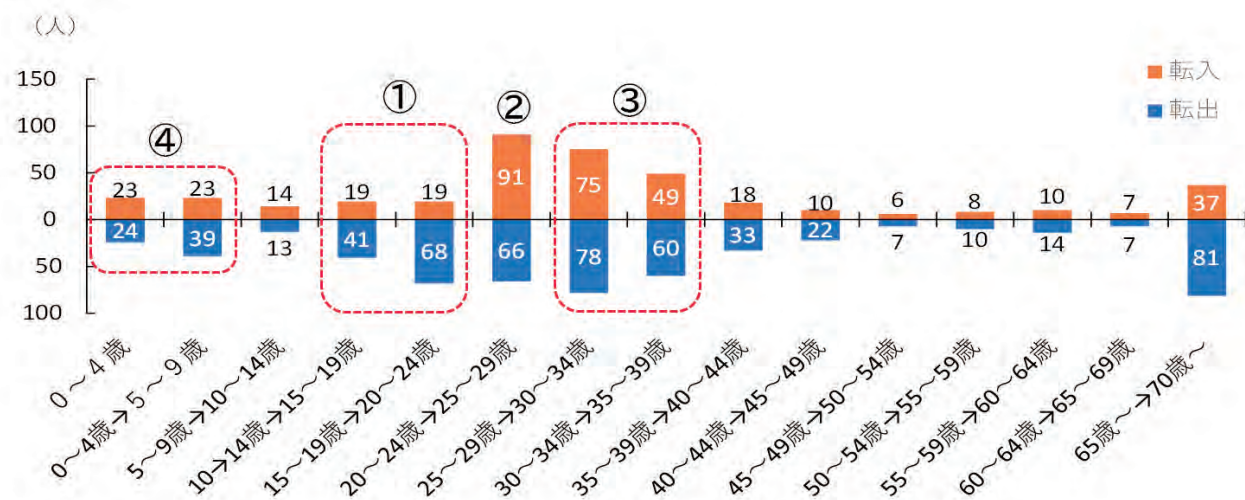
また、男女ともに③子育て世代が転出超過となっており、合わせて④0歳～9歳までの年代が転出超過となっていることから、親の転出に伴い子どもも一緒に転出していることが予想されます。

性別・年齢別 転入・転出数（平成22年→平成27年）

[男性]



[女性]



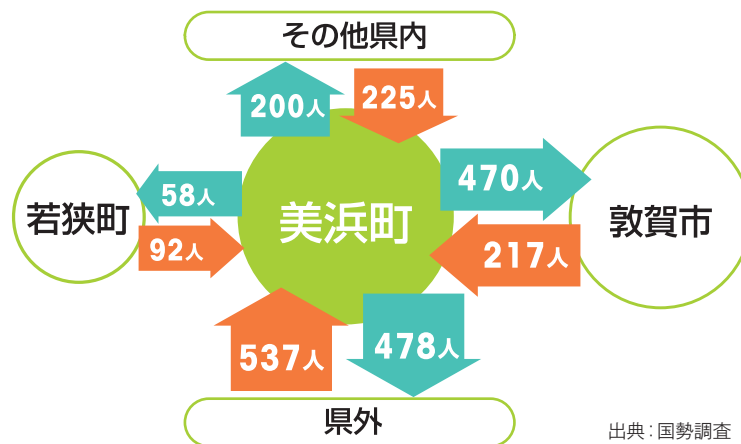
出典：国勢調査（平成27年）

3 転入元・転出先

5年間の人口移動の転入元及び転出先をみると、転入・転出ともに県外が多くなっているほか、敦賀市への転出数が多くなっています。

10歳代後半から30歳代の転入元・転出先をみると、男女とも、15～19歳→20～24歳では進学等で県外へ転出した人が多く、20～24歳→25～29歳では就職等で県外、敦賀市へ転出する人が多くなっています。20歳代後半から30歳代にかけては、男性は県外からの転入が多く、男女ともに敦賀市への転出が多くなっています。

転入元・転出先別 人口移動の状況（平成22年→平成27年）



出典：国勢調査（平成27年）

20歳代・30歳代の転入元・転出先の状況（平成22年→平成27年）

単位：人

男性	15～19歳→20～24歳		20～24歳→25～29歳		25～29歳→30～34歳		30～34歳→35～39歳		合計	
	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出
敦賀市	5	15	4	22	19	34	16	38	44	109
若狭町	2	2	3	7	2	2	7	4	14	15
おおい町	1	4	1	0	10	4	7	4	19	12
高浜町	2	5	2	4	7	6	3	5	14	20
福井市	2	6	6	3	2	2	2	2	12	13
小浜市	2	1	6	1	1	3	2	3	11	8
県外	33	52	96	17	25	37	35	27	189	133
合計	47	85	118	54	66	88	72	83	303	310

単位：人

女性	15～19歳→20～24歳		20～24歳→25～29歳		25～29歳→30～34歳		30～34歳→35～39歳		合計	
	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出
敦賀市	3	12	14	31	30	46	17	27	64	116
若狭町	3	4	8	3	6	4	6	3	23	14
おおい町	1	0	0	0	5	1	3	1	9	2
高浜町	0	0	2	1	1	2	1	1	4	4
福井市	0	3	2	6	2	3	2	1	6	13
小浜市	0	2	3	1	2	4	1	2	6	9
県外	5	42	54	20	23	16	15	23	97	101
合計	12	63	83	62	69	76	45	58	209	259

出典：国勢調査（平成27年）

4 転出者アンケートの結果概要

転出者アンケート調査	調査対象	平成26年4月1日から令和元年9月30日の5年間に美浜町内から転出した満18歳以上49歳以下の500人（無作為抽出）
	調査期間	令和元年10月15日～令和元年10月31日
	調査方法	郵送配付・回収
	配付・回収	配付数：500票 回収数：113票 回収率：22.6%

ア 転出のきっかけ

転出のきっかけについて、「結婚」が最も高く、特に女性では5割以上の方が結婚を機に転出しています。次いで「就職」、「進学」、「転勤」が続いています。

転出することとなったきっかけ

単位：上段 人 / 下段 %

	合計	進学	就職	転職	結婚	転勤	その他	無回答
全体	113 100.0	15 13.3	17 15.0	6 5.3	48 42.5	14 12.4	11 9.7	2 1.8
男性	48 100.0	8 16.7	4 8.3	1 2.1	15 31.3	13 27.1	7 14.6	0 0.0
女性	64 100.0	7 10.9	13 20.3	5 7.8	33 51.6	1 1.6	4 6.3	1 1.6

出典：転出者アンケート調査（令和元年度）

イ 「結婚」を理由に転出した方の特徴

結婚を理由に転出した人の5割以上は敦賀市に居住しています。転出先を選んだ理由の上位は、「職場・学校等に通うのに便利」、「その他」、「希望する住宅（賃貸含む）が確保できた」、「交通の便が良い」などとなっています。

約4割の人が美浜町に「戻るつもり（予定）」もしくは「できれば戻りたい」と回答しています。転入するタイミングとして、「子どもの保育園入園、小学校入学」と回答した人は4割以上で、転入決断の強い動機となるのは、「新たな住宅地の整備」の割合が最も高くなっています。

ウ 「就職」を理由に転出した方の特徴

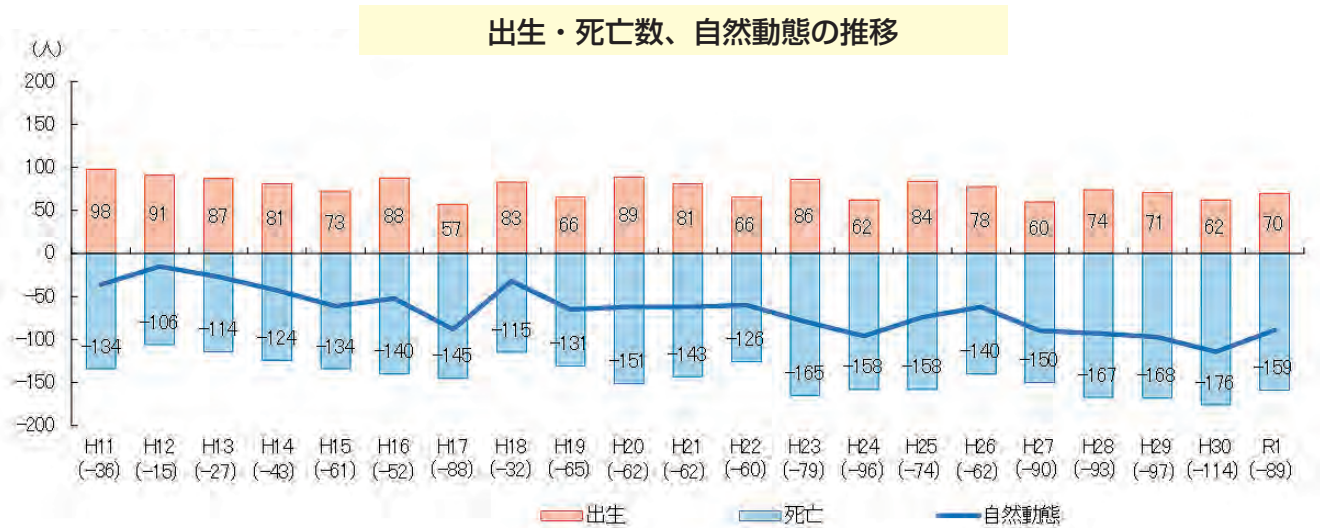
就職を機に転出した人の転出先は、「県外」が5割以上を占め、「その他福井県内」も3割半ばとなっています。転出先を選んだ理由は、「仕事がある」、「職場・学校等に通うのに便利」が上位にきています。

美浜町への転入（Uターン）について、「できれば戻りたい」が1割強、「わからない」5割弱、「戻るつもりがない」が4割強となっており、戻らない理由については、「魅力のある仕事がない」、「生活環境に不安がある」、「近所づきあい、地域活動がわずらわしい」の割合が高くなっています。

3 自然動態の状況

① 出生・死亡数の推移

本町の出生・死亡数の推移をみると、出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向にあり、自然動態（出生数－死亡数）のマイナス幅が拡大してきています。

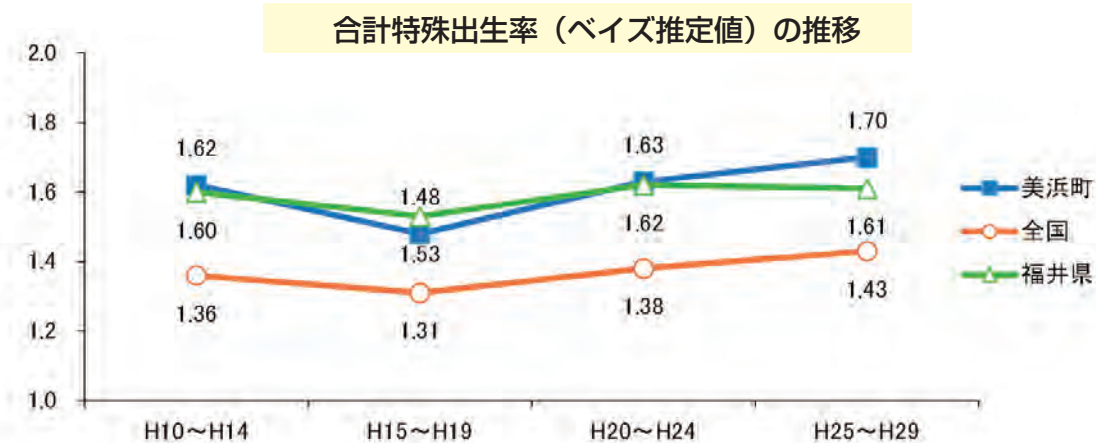


出典：住民基本台帳

2 合計特殊出生率

本町の合計特殊出生率は、全国と比べて高く、福井県と比べて同水準で推移しています。平成 20～24 年（2008～2012 年）から平成 25～29 年（2013～2017 年）にかけては、福井県が減少した一方で本町は上昇しています。

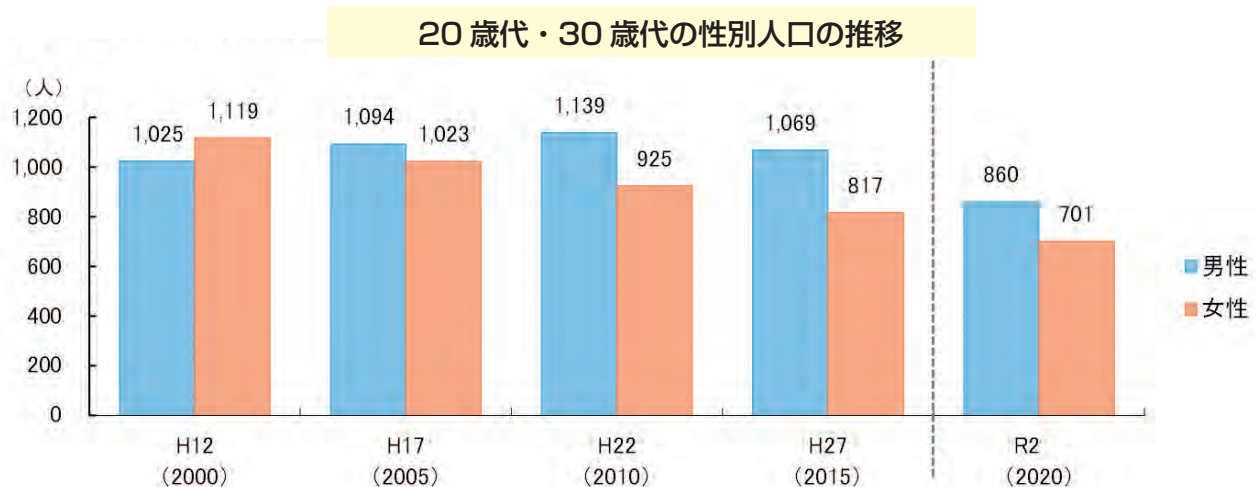
こうしたことから、出生数の減少傾向は、子どもを産む世代の人口減少が影響を与えていることがわかります。



出典：人口動態統計特殊報告

3 20～30 歳代人口の推移

本町の 20 歳代、30 歳代人口の推移をみると、男性は平成 22 年（2010 年）をピークに減少傾向となっています。女性は平成 12 年（2000 年）には男性を上回っていましたが、その後急速に減少し、令和 2 年（2020 年）には、平成 12 年（2000 年）の 7 割以下となっています。



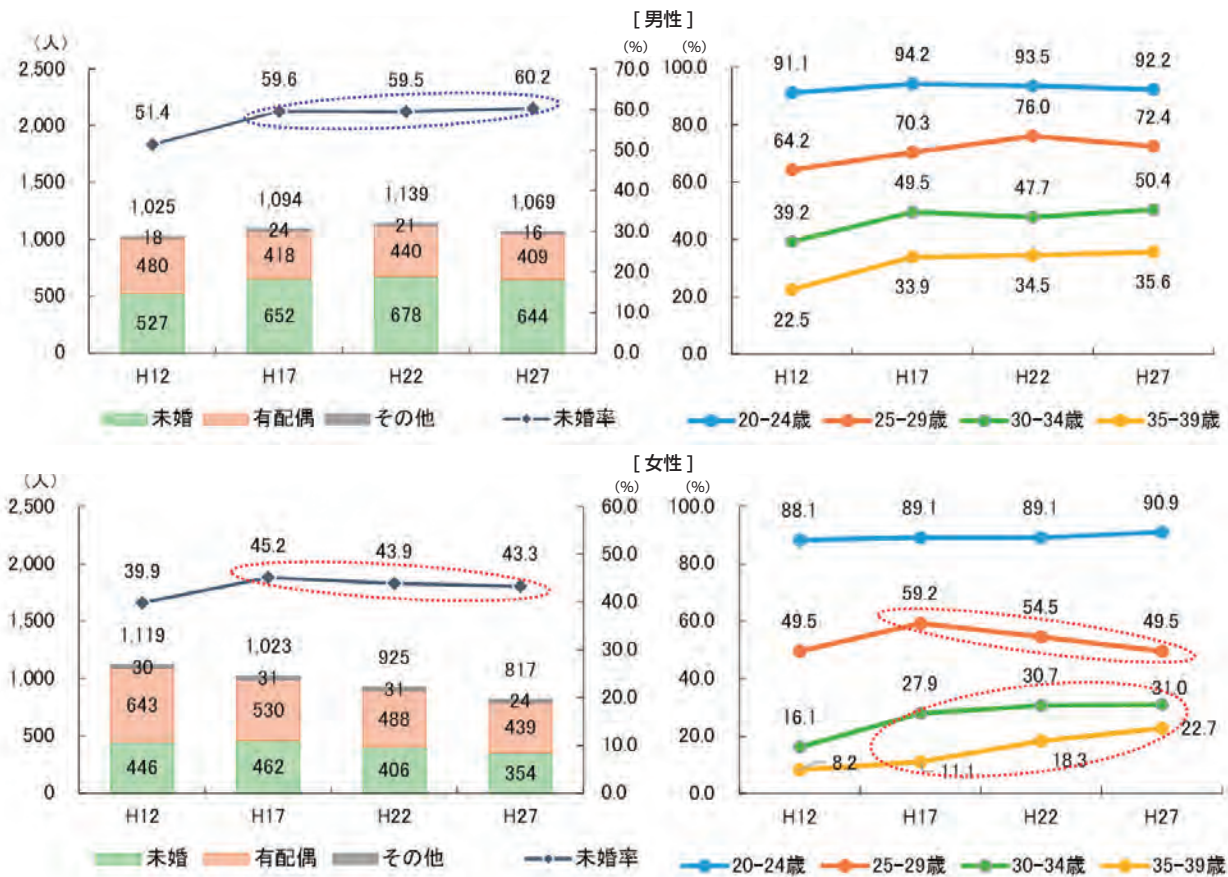
出典：H 12～H27 は国勢調査、R 2 は福井県推計人口準拠

4 婚姻の状況

国勢調査の結果から本町の未婚率の推移をみると、平成17年（2005年）以降、男性の未婚率は6割前後で推移し、女性は4割半ばあたりで減少傾向となっています。

年齢別にみると、女性では、20歳代後半での婚姻が増えてきている一方で、30歳代の未婚率が上昇しています。

20歳代・30歳代の婚姻状況別人口及び未婚率の推移



出典：総務省「国勢調査」

5 健康寿命の状況

福井県、本町の健康寿命の推移をみると、本町の健康寿命は延びてきていますが、県平均と比べると低く、平成30年（2018年）では男女ともに県内14位となっています。

福井県、本町の健康寿命の推移

単位：歳

	男		女	
	福井県	美浜町	福井県	美浜町
平成18年（2006年）	77.86	76.75（13位）	82.84	83.50（5位）
平成30年（2018年）	79.40	78.74（14位）	83.74	83.18（14位）

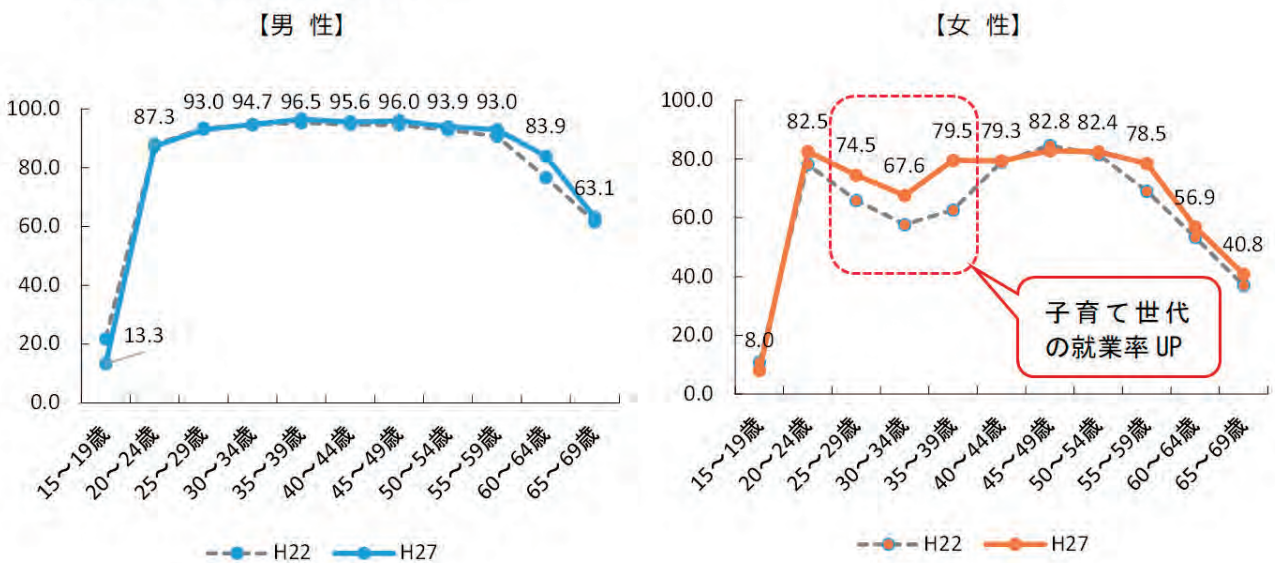
出典：介護度を用いて福井県が算出

4 就労の状況

本町の性別・年齢別就業率（人口に対する就業者数の割合）をみると、女性はいわゆるM字カーブを描いているものの、平成22年（2010年）から5年間で20歳代後半から30歳代で就業率が上昇しています。また、男性では60～64歳で、女性では55～59歳で就業率が上昇しています。

性別・年齢別の失業率をみると、女性の20歳代前半の失業率が高くなっています。

性別・年齢別就業率の変化



出典：国勢調査

性別・年齢別失業者数・失業率

男性	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
完全失業者数（人）	7	13	11	9	8	8
完全失業率（%）	3.4	4.3	4.5	2.8	2.5	2.7

女性	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
完全失業者数（人）	10	7	7	7	6	6
完全失業率（%）	7.0	3.5	3.3	2.7	2.5	2.5

出典：国勢調査（平成27年）

5 人口ビジョンの検証

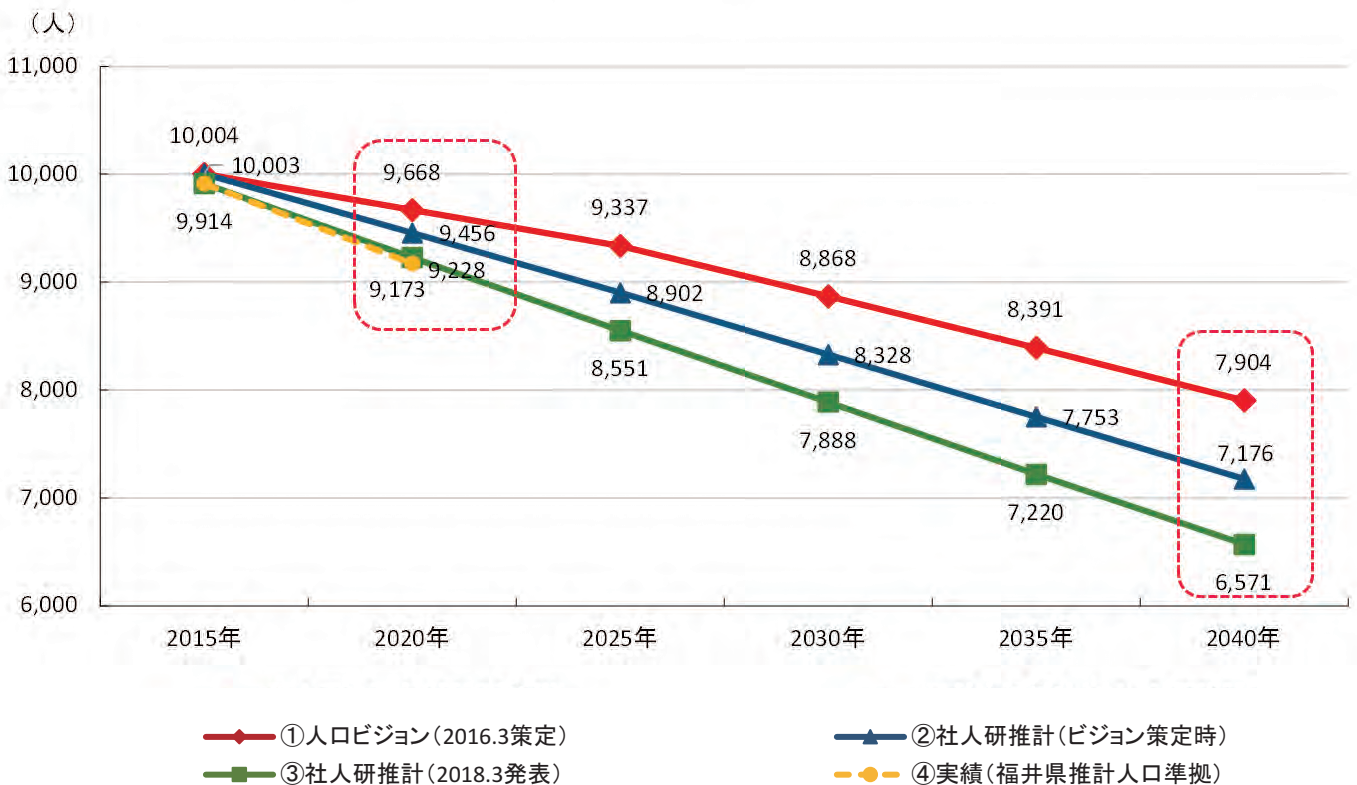
① 総人口

平成28年(2016年)3月に策定した美浜町人口ビジョン(①)では、人口減少問題が本町に与える影響の大きさを鑑み、自然動態と社会動態を改善させることにより、令和22年(2040年)に人口7,900人を確保することを目標設定しました。

しかしながら、人口ビジョン策定時に準拠した社人研推計(②)と、その後、平成30年(2018年)に実施した社人研推計(③)の結果を比較すると、令和22年(2040年)時点の本町の人口が7,176人から6,571人へと下方修正されており、人口ビジョン達成に向けて一層厳しい環境へと変化していることがうかがえます。

また、国勢調査の実績を基に、住民基本台帳による人口移動を加味した推計人口(④実績(福井県推計人口準拠))により、令和2年(2020年)10月1日時点の人口をみると9,173人となっており、人口ビジョンを495人下回っています。

美浜町人口ビジョン策定時と最新の社人研推計値との比較

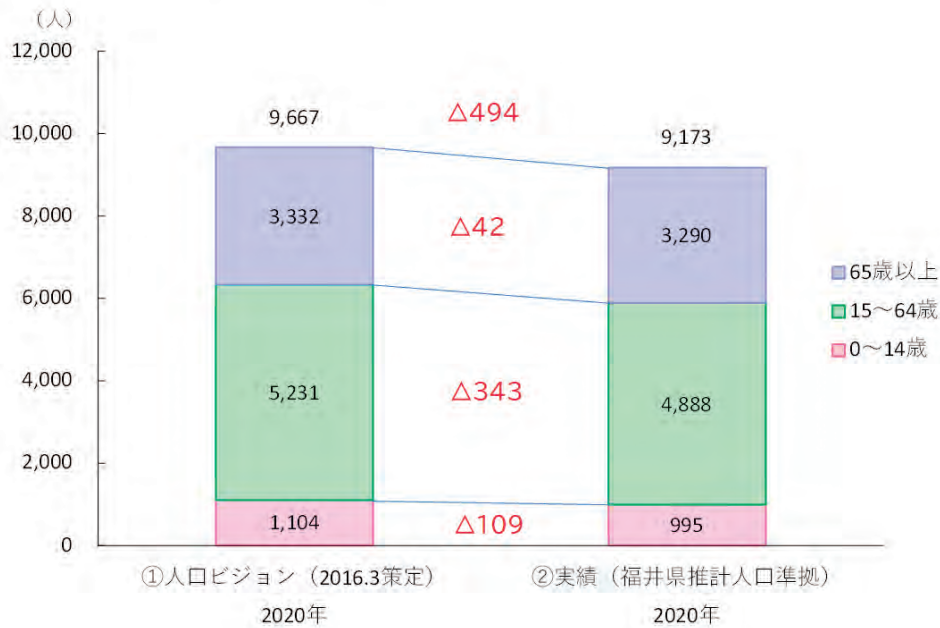


出典：美浜町人口ビジョン、国立社会保障・人口問題研究所、福井県推計人口準拠

2 年齢3区分別人口

人口ビジョン（2016年3月策定）と実績（福井県推計人口準拠）について、年齢3区分別に比較すると、年少人口（0～14歳）で109人、生産年齢人口（15～64歳）で343人、老年人口（65歳以上）で42人となっており、年齢3区分すべてにおいて人口ビジョンを下回っています。

年齢3区分別人口の比較



出典：美浜町人口ビジョン、福井県推計人口準拠（令和2年10月1日現在）

3 合計特殊出生率・出生数

一方、合計特殊出生率について、人口ビジョン策定時に設定した令和2年（2020年）時点での合計特殊出生率1.63に対し、平成25～29年（2013～2017年）の合計特殊出生率が1.70となっています。

また、令和2年（2020年）時点の0～4歳人口についても、実績では、人口ビジョンの313人を32人上回る345人となっています。

合計特殊出生率の比較

単位：％

		2020年
合計特殊出生率	①人口ビジョン	1.63
	人口動態統計特殊報告（H25-H29）	1.70

出典：美浜町人口ビジョン、人口動態統計特殊報告

0-4歳の比較

単位：人

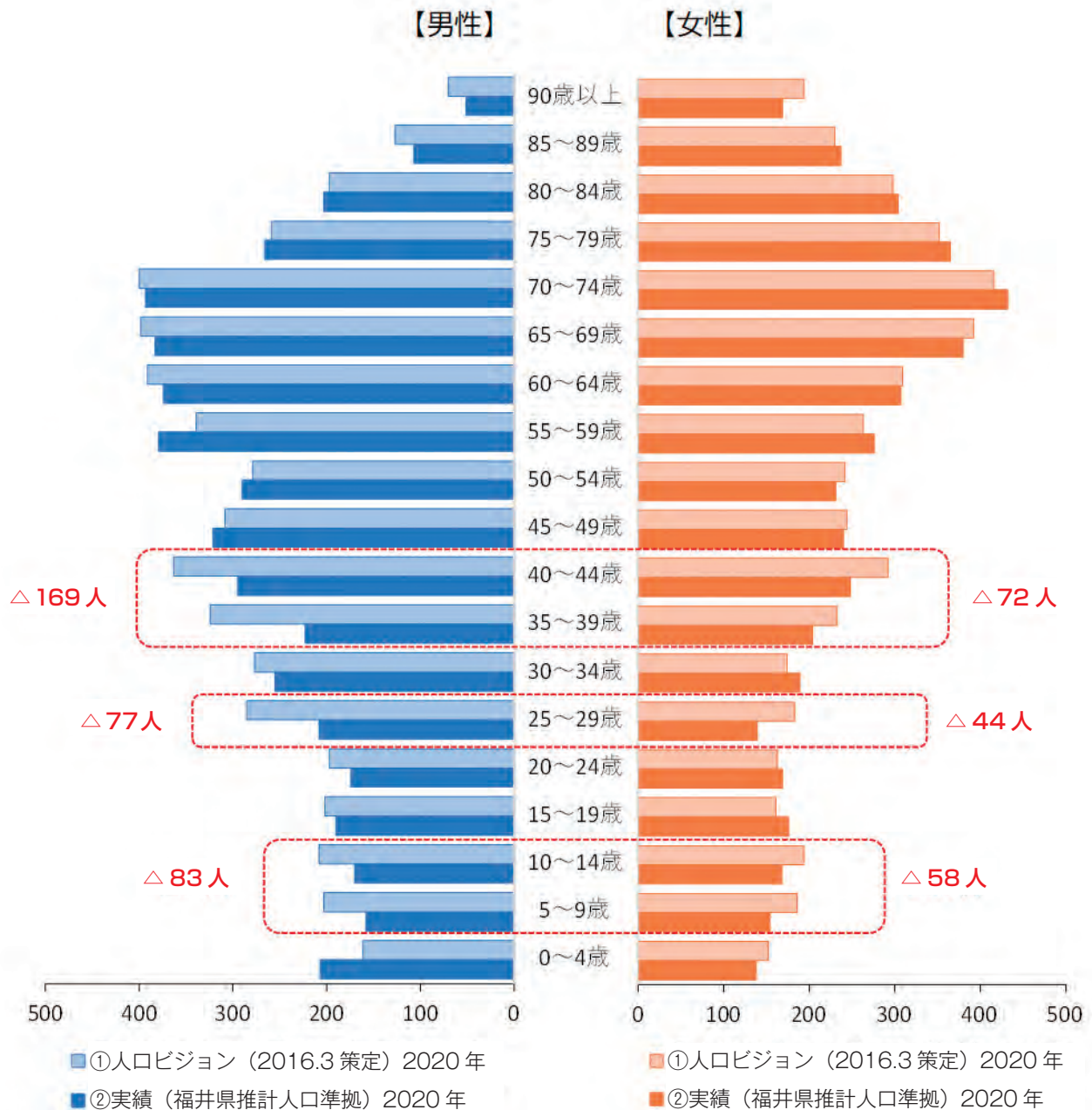
		2020年
0～4歳人口	①人口ビジョン	313
	②実績（福井県推計人口準拠）	345

出典：美浜町人口ビジョン、福井県推計人口準拠（令和2年10月1日現在）

4 性別・年齢5歳階級別人口

人口ビジョン（2016年3月策定）と実績（福井県推計人口準拠）を性別・年齢別に比較すると、5歳～14歳、25歳～29歳、35歳～44歳で差が大きくなっています。

こうした状況を踏まえると、出生数が目標を上回っているものの、小さな子どものいる家庭や大学等卒業世代の移住・定住が当初の目標どおりの成果を上げられていないことが人口ビジョン未達成の主な要因といえます。



出典：美浜町人口ビジョン、福井県推計人口準拠（令和2年10月1日現在）

3 将来人口の推計

1 目標人口の再設定に対する考え方

人口ビジョンの見直しにあたり、目標人口の再設定において、以下の考え方により検討しています。

1 当初設定した人口ビジョンとの乖離について

平成28年（2016年）3月に策定した人口ビジョンと、平成27年（2015年）国勢調査を基にした推計人口の実績を比較したところ、策定から4年半が経過した令和2年（2020年）10月時点で約500人下回っています。また、社人研が平成30年（2018年）3月に発表した本町の人口推計の結果をみると、策定当初の推計値から下方修正されています。

こうした状況を踏まえ、実態に即した目標値に変更することも視野に入れた目標人口を検討する必要があります。

2 人口ビジョンの在り方と将来目指すべき方向性について

一方、人口ビジョンは中長期的な視野に立ち、本町が目指すべき姿を示したものであり、また、策定から4年半が経過しているものの、人口減少対策に対する効果は一朝一夕には得られず、長期的な視点で検証すべきものであることも考慮する必要があります。

さらに、合計特殊出生率や出生数においては人口ビジョンの設定値を上回っており、その成果は今後、徐々に表れてくることが期待されます。

3 社会環境の変化や今後の施策展開における効果について

近年のICTをはじめとする未来技術の発達は社会に大きな変革をもたらし、Society5.0を見据えた取り組みが求められています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により世界中で自粛生活を余儀なくされ、その後のアフターコロナ、ウィズコロナでは、新しい生活様式が求められており、地方への関心も高まっています。さらに、本町においては、北陸新幹線敦賀開業を機とした産業振興が進められており、若者の移住・定住や交流人口・関係人口の拡大に向けたチャンスとなっています。

こうした社会環境の変化や本町を取り巻く動向等を最大限活用し、効果的な施策展開を図ることにより、目標達成の可能性も見えてくると考えます。

2 課題の整理と施策推進の方向性

「2 人口の動向」を踏まえ、本町の人口減少対策における課題と施策推進の方向性を整理すると以下のとおりです。

1 若者世代の減少・近隣市町への流出 ▶ 若者（特に女性）の転入促進・転出抑制

人口構造の変化をみると、ここ30年間で若者世代が大きく減少しており、特に女性の減少が顕著になっています。20歳代後半は本町での就職等により転入超過となっていますが、男女ともに近隣市町に転出する人が多くなっています。また、20～30歳代に本町から転出した人の多くが結婚を機に、利便性や居住環境の確保を理由として転出しています。

- ▶ 新卒後の世代の転入促進にあたり、地域の強みを活かした新たな産業の創出や企業誘致、テレワーク・ワーケーションといった多様な働き方ができる環境を整備していくことが必要です。
- ▶ 若い世代の減少は特に女性の減少が著しいことから、女性にとって魅力的なまちづくりを推進することが必要です。

2 子育て世代の流出と出生数の減少 ▶ 子育て世代の転入促進・転出抑制 出生数増

30歳代男女と15歳未満の子どもの世代が転出超過となっており、親の転出とともに子どもも転出していることがうかがえます。合計特殊出生率は全国と比べても高い水準を維持していますが、出産する女性の減少や未婚化・晩婚化により、出生数は減少傾向にあります。

- ▶ 転出者の中には本町への転入意向を示している人も多く、その決断の動機として新たな住宅地の整備が挙げられており、移住・定住を促進するためには、新たな住宅地や賃貸住宅・空き家等を含めた魅力的な居住環境の整備が不可欠です。
- ▶ 結婚を理由に転出した人では、子どもの入園・入学を機に本町に戻ってきたい意向を示す人も多く、子育て支援の充実により子育てしやすい環境づくりなど子育て世代に選択されるまちづくりを推進していくことが重要です。

3 健康寿命の停滞 ▶ 健康寿命の延伸

健康寿命は延びてきているものの、県平均より低く、県内市町と比較しても低い水準となっています。

- ▶ 少子高齢化が進む中、高齢者が産業や地域づくりの担い手として活躍できる社会の実現が求められており、健康寿命を延ばしていくことにより、地域で生きがいや役割を持って暮らす地域共生社会を目指すことが重要です。

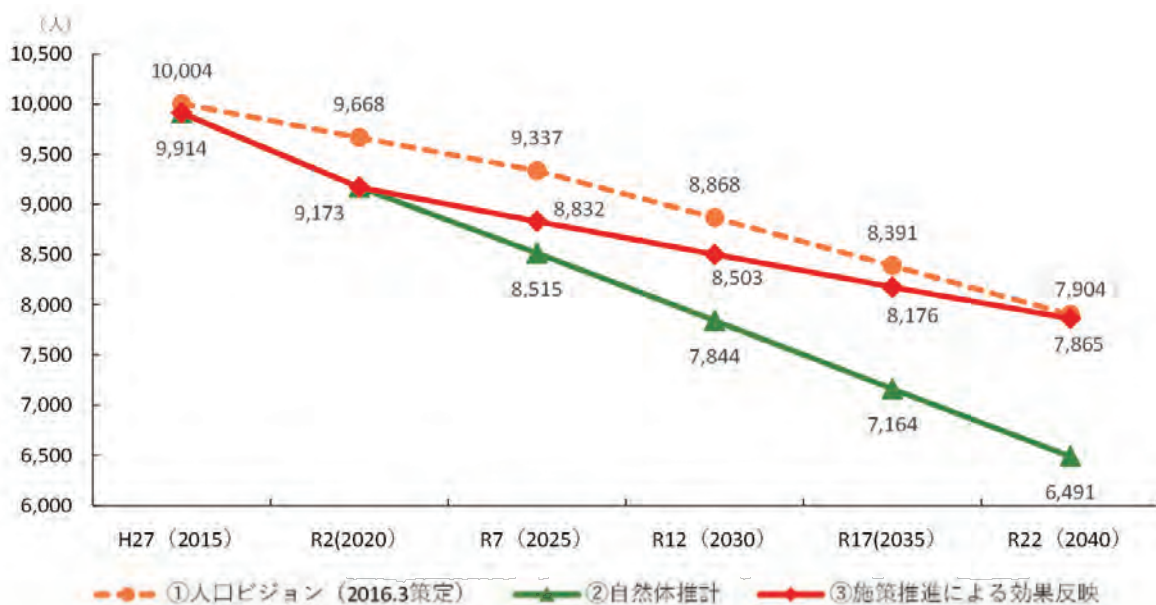
3 推計人口シミュレーション

令和2年（2020年）推計人口概算値を基に、自然体推計に加え、人口減少・少子化対策として、課題に基づく施策を推進し、十分な効果を得た場合の推計人口シミュレーションを行いました。

シミュレーションに使用した仮定値の考え方は以下のとおりです。

①人口ビジョン	平成28年3月（2016年3月）に策定した現行人口ビジョン
②自然体推計	令和2年（2020年）推計人口概算値を基に推計 合計特殊出生率、純移動率ともに社人研推計（2018年3月）に準拠
③施策推進による効果反映	<p>令和2年（2020年）実績（福井県推計人口）を基に推計。</p> <p>合計特殊出生率：令和22年（2040年）までに段階的に2.19まで上昇。 （現行人口ビジョンと同じ設定値）</p> <p>若者の転入促進・転出抑制：自然体推計より20歳代前半（20～24歳→25～29歳）の年間約17人の転入超過（男：11人、女：6人）を見込む。</p> <p>子育て世帯の転入促進・転出抑制：自然体推計より子育て世帯（15歳未満の子ども2人+夫婦30歳代～40歳代前半）の年間約8世帯増を見込む。</p> <p>高齢者の健康増進：65歳以上の健康寿命（生存率）県内トップクラスの上昇を見込む。</p>

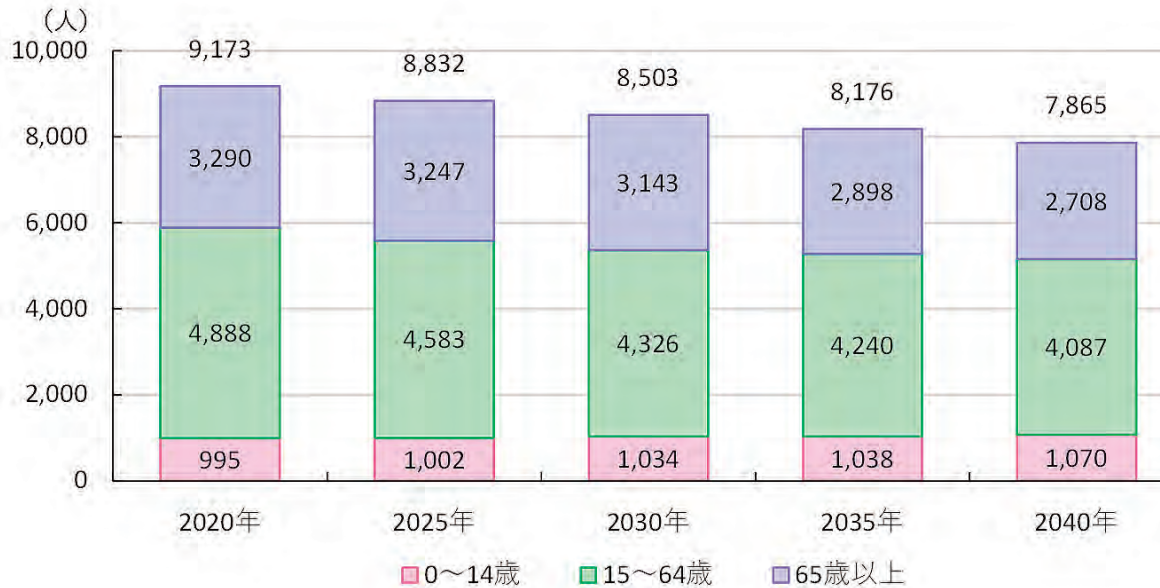
仮定値の考え方にに基づきシミュレーションしたところ、令和22年（2040年）時点において、当初策定した人口ビジョンと同水準の人口を維持できるとの推計結果となっています。



4 目標人口

本町では、人口減少問題において厳しい状況におかれています。人口ビジョンは中長期的な将来展望を示す役割を果たすことを踏まえ、策定当初に設定した目標を維持し、より一層の人口動態の改善に努め、「2040年に7,900人を維持」することを目標とします。

2040年に7,900人を維持



第2編

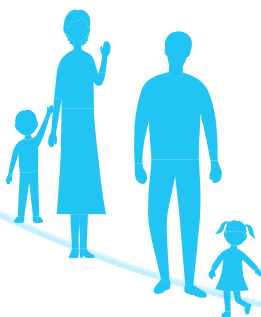
第2期美浜創生総合戦略



MI



HA



MA

1 総合戦略の概要

1 策定の趣旨

国は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的として、平成26年（2014年）9月に制定されたまち・ひと・しごと創生法に基づき、5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を同年12月に策定しました。

本町においても、国のこうした枠組やまち・ひと・しごと創生法の趣旨を踏まえ、少子高齢化と人口減少という危機感を共有しながら、平成27年度を初年度とする第1期の「美浜創生総合戦略」を策定し、戦略に基づく施策・事業を推進してきました。

第1期の成果としては、本町への企業立地が進み雇用が創出され、美浜東「美し野」ニュータウンの販売区画が目標値を上回るなど、若者の定住・移住を促進する環境が整ってきました。しかし、出生数は人口ビジョンを上回る水準で推移しているものの、5年経過した現在、人口ビジョンで想定した人口を下回っています。

一方、価値観の多様化や情報通信技術の発達、起業、副業・兼業への動き、さらには新型コロナウイルス感染予防の観点等からテレワークが普及し、地方での暮らしやサテライトオフィス設置への動きもみられます。

こうした背景のもと、この5年間で進められてきた施策の検証を行い、優先順位も見極めながら、「継続は力なり」という姿勢を基本にし、地方創生の目指すべき将来や今後5か年の目標及び施策の方向性等を策定するとともに、関係機関・団体等との連携をより一層強化し、地方創生の動きを更に加速させていくため、「第2期美浜創生総合戦略」（以下、本戦略という。）を策定します。

2 位置付け・役割

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけられます。

国が定める第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性を踏まえ、また、令和3年度（2021年度）を初年度とする町政の最上位計画である「第五次美浜町総合振興計画後期基本計画」との整合性を図りつつ、今後5年間の基本目標及び施策の方向性、重点業績評価指標（KPI）を示すものです。

3 計画期間

本戦略の計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間です。

4 国・県の動向

※ 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」政策体系

■ 計画期間：令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）

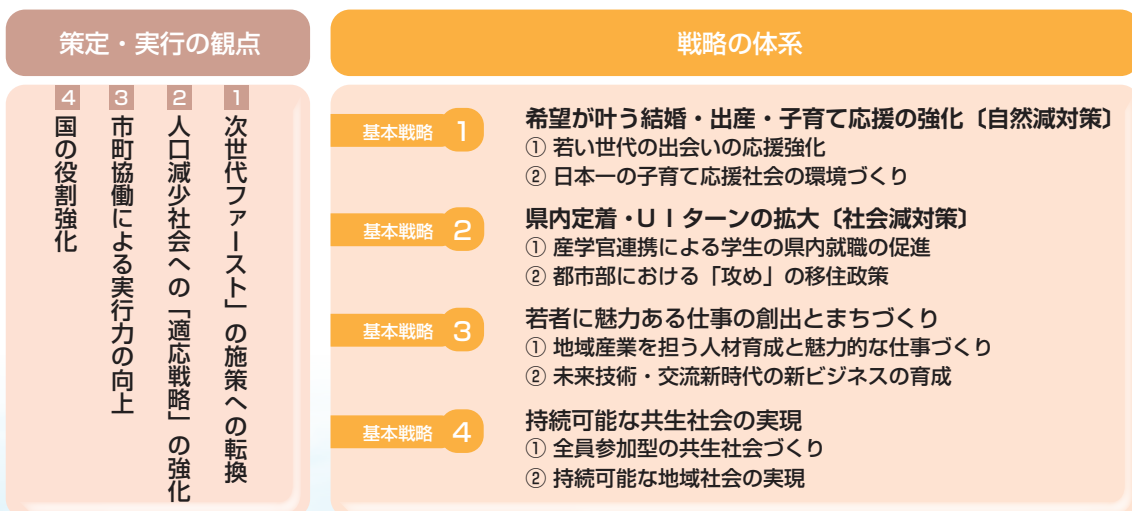
【令和元年12月策定】



※ 福井県の「第2期ふくい創生・人口減少対策戦略」政策体系

■ 計画期間：令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）

【令和2年7月策定】



2 総合戦略の効果的推進に向けて

1 政策5原則

本戦略の推進にあたっては、引き続き、少子化対策や地域経済・雇用対策等を確実に実現するため定められた国のまち・ひと・しごと創生に向けた次の5つの政策原則に基づき、本町も人口減少を克服するための施策を展開していきます。

- ① **自立性** 対症療法的なものではなく、構造的な問題に対処し、地方の自立につなげるものとする
- ② **将来性** 地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援するものとする
- ③ **地域性** 国による画一的な手法や「縦割り」的な支援ではなく、本町の実態に合った施策を展開する
- ④ **直接性** 限られた財源や時間の中で、最大限の効果を上げる施策を実施する
- ⑤ **結果重視** 各施策の効果を客観的な指標により検証し、必要な改善を行う

2 推進体制

本戦略の策定にあたっては、住民の代表者や有識者からなる「美浜創生総合戦略会議」を設置し、「産・官・学・金・労・言・土」の幅広い知見を取り入れながら検討を行いました。

本戦略の策定後も、戦略の実効性を確保するために各分野の有識者等により、基本目標ごとに設定した数値目標や、各施策について設定した重要業績評価指標（KPI）に基づいて、検証を行います。

3 総合戦略の基本的な考え方

1 人口対策の視点と施策の方向性

国・県の第2期総合戦略を踏まえ、第1期美浜創生総合戦略において取り組んだ各施策を総合的・継続的に進め、人口ビジョンに掲げる目標2040年7,900人を実現させるために、対策の視点を示すとともに、実現に向けた施策の方向性を以下のとおりとします。

人口対策の視点1 若者（特に女性）の転入促進・転出抑制

■実施に向けた施策

新卒後の世代の転入促進にあたり、雇用の創出として引き続き企業誘致を推進するとともに、若者や女性に魅力ある働く場所の確保として、サテライトオフィス誘致やテレワーク・ワーケーションといった多様な働き方ができる環境を整備します。

また、若者や子どもの地元への愛着の醸成を図るとともに、若い世代（特に女性）の減少が著しいことから、女性にとって魅力があるおしゃれなまちづくりを推進します。

人口対策の視点2 交流人口・関係人口の拡大

■実施に向けた施策

町民や観光客が集い交流する拠点施設の整備や地域資源を活かした観光施設整備等により、新たな“にぎわい”を創出し、交流人口の更なる拡大を目指します。

また、様々な機会を通じて町の魅力を伝え、町外に住みながらも本町を応援していただける「応援人口（関係人口）」を創出し、町の様々な活動に参加しやすい仕組みづくりを進めます。

人口対策の視点3 子育て世代の転入促進・転出抑制、出生数増

■実施に向けた施策

子育てにかかる施策の充実を図り、女性が働きやすい環境づくりなど子育て世代に選択されるまちづくりを推進します。

また、希望する結婚・出産の実現に向けて、新たな出会いの場の創出を図るとともに地域全体で子育てを支える環境を整備します。

人口対策の視点4 健康寿命の延伸

■実施に向けた施策

「げんげん歩楽寿」をはじめ、町民総ぐるみの健康づくり・介護予防活動を推進し、元気な高齢者が地域の担い手となって活躍できる仕組みを構築します。

また、誰もが安心して生活できる仕組みとして「地域包括ケアシステム」を推進するなど、高齢となっても地域で支え合い暮らしていくための環境づくりを進めます。

2 戦略の構成図と基本的方向性

本戦略においては、第五次美浜町総合振興計画との整合性を図るとともに、国、県の動向及び2040年7,900人を維持するための視点を踏まえ、以下のとおり基本目標を掲げ各施策を推進します。

第五次美浜町総合振興計画 後期基本計画『みんなで 創り 絆ぎ 集う 美し美浜』 ■計画期間(令和3年度～令和7年度)■

- 基本目標1 未来をひらき人と文化を育む まち **教育・文化**
- 基本目標2 健やかでぬくもりのある まち **保健・福祉・医療**
- 基本目標3 活気とにぎわいのある まち **産業・雇用**
- 基本目標4 豊かな自然環境と心安らぐ まち **環境・都市計画**
- 基本目標5 快適で安全安心な まち **都市基盤・防災・交通安全**
- 基本目標6 みんなで築く協働の まち **人権・地域コミュニティ・行政運営**

● 国・県の新たな動向

- ◆ 国の第2期総合戦略
 - ・ 多様な人材の活躍を推進する
 - ・ 新しい時代の流れを力にする
- ◆ 第2期ふくい創生・人口減少対策戦略
 - ・ 「次世代ファースト」の施策への転換
 - ・ 人口減少社会への「適応戦略」の強化

● 美浜町人口ビジョン

- 2040年7,900人を維持するための視点
- ◆ 若者（特に女性）の転入促進・転出抑制
 - ◆ 子育て世代の転入促進・転出抑制・出生数増
 - ◆ 健康寿命の延伸

総合振興計画との整合性を図り一体的に策定

第2期美浜創生総合戦略 ■計画期間(令和3年度～令和7年度)■

しごと

基本目標1 若者・女性に魅力ある“しごと”の創出

交流

基本目標2 人との新たなつながりを築く“交流”の拡大

結婚・出産・子育て

基本目標3 希望を叶える“結婚・出産・子育て”を応援

くらし

基本目標4 幸せを実感できる“くらし”の充実

3 SDGsの推進

SDGs (エスディーゼーズ) とは、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称であり、2015年9月の国連サミットで採択された、持続可能な世界を目指すため2030年までに達成すべき17の目標で構成されています。「地球上の誰一人として取り残さない」を理念とし、国際機関や政府、企業をはじめ全ての人がそれぞれの立場から行動することが求められているSDGsは、いま世界各国で取り組みが広がっています。

日本では、国が2016年12月にSDGs実施指針を策定し、自治体においても、各種計画、戦略の策定等に当たってSDGsの要素を最大限反映することを奨励するとともに、関係団体等との連携強化などにより、SDGsの達成に向けた取り組みを推進していくことが求められております。

また、福井県では2020年7月にSDGsの理念に基づき、持続可能な地域・社会づくりを全县一体となつて進めるため、県内の企業や団体、教育・研究機関、NPO、自治体など多様な主体が参画する官民連携プラットフォーム「福井県SDGsパートナーシップ会議」を創設し、ふくいSDGsパートナー活動コンセプト「未来のために。～次の世代に選ばれる福井へ～」に賛同する団体を募集・登録しています。本町としても、2020年10月にふくいSDGsパートナーとして登録し、活動コンセプト・テーマに沿った取り組みを実施しております。

引き続き、持続可能なまちづくりや地域活性化などの取り組みを推進するにあたり、SDGsの理念に沿って進めることにより、施策全体の最適化や課題解決を加速させる等の効果が期待でき、地方創生の取り組みの一層の充実・深化につなげることができるといったことから広くSDGsの活動を推進していきます。

そこで、第2期美浜創生総合戦略では、新たにSDGsの視点を取り入れることとし、各施策がSDGsの様々な目標に結びついていることを示すため、下記の17の目標のアイコンを使って表示します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



17のゴール

 1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
 2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
 3 すべての人に健康と幸福を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
 4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
 5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
 6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
 8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
 10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する
 11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
 12 つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する
 13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
 14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
 15 陸の豊かさも守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
 16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
 17 パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

4 基本目標及び数値目標

本戦略では、以下のように基本目標ごとに数値目標の柱を定め、「第五次美浜町総合振興計画後期基本計画」との整合性を図り、進捗状況を確認しながら、事業の推進・見直しを計画的に進めていきます。



4 基本的方向及び具体的な施策

基本目標 若者・女性に魅力ある“しごと”の創出

1

関連するSDGs



1 若者・女性の新たなチャレンジを応援

基本的方向

創業に向けた人材育成や新たな“にぎわい”の場による起業スペースの確保など、若者・女性の創業・起業を支援するとともに、地域資源を活かした産業振興と観光施設の整備や資源の掘り起こしによる観光振興を図り、担い手・後継者として活躍するための就労支援を行うことで、若者・女性の新たなチャレンジを応援します。

具体的施策

1
創業支援と若者・女性が
チャレンジできる場を創出

- 北陸新幹線敦賀開業に向けて、町民や観光客が集い交流する地域づくり拠点化施設（道の駅）をJR美浜駅前に整備します。
- JR美浜駅から生涯学習センターなびあすまでの間を“にぎわいゾーン”として整備し、観光や消費など外部からの活力を呼び込むことでにぎわいを創出するとともに、若者や女性がチャレンジできる場を創出します。
- にぎわいゾーンのおしゃれなまちづくりにより若者・女性等が滞在できる居心地のよいまちづくりを推進します。
- 継続して商工会等と連携し、創業支援を実施するとともに、若者・女性起業家の人材育成に努めます。
- 若者や女性が活躍する活力ある産業の創出とあらゆる産業で新たな雇用や新規参入を促進します。

2

新規就農者の 確保・育成

- 農業人材育成拠点施設等を活用し、担い手の確保に努めるとともに、町内で定住化を促進するため、農地や空き家のあっ旋、地域住民とのコミュニティ形成や女性農業者の参画促進等により新規就農にチャレンジする若者や女性を応援します。
- 関係機関と連携し、町内の担い手農家(里親農家)での研修受入れを推進し、あわせて、初期投資の費用を抑えるために、農業機械や施設等の第三者継承を推進します。
- 農林水産業者や商工観光業者等と連携し、地域づくり拠点化施設(道の駅)内の直売所等を活用した、地場産農産物等の販売や6次産業化を推進します。

3

新規漁業就労者の 確保・育成

- 福井県や漁業協同組合等と一層連携を深め、漁業就労者の確保・育成を行います。
- 伝統的な食文化を活かしたブランド化や地元の優れた素材と新たな加工技術の習得により高品質で安全・安心な水産加工品の開発を推進し、高付加価値化により漁業就労者の安定的な所得確保による経営体質の強化等、新規漁業就労にチャレンジする若者を応援します。
- 都市部のアンテナショップ等でのPRなど新たな販路の拡大及び需要の開拓に努めます。

4

観光産業の振興と 後継者支援

- 地域資源を活かした新たな観光施設整備や体験型観光の推進などにより、観光振興と観光産業の安定的な雇用の創出を図ります。
- 四季型の体験観光を目指し、新たな働く場所の確保など若者に魅力あるしごとの場を創出します。
- 民宿経営者の人材育成やインバウンド受け入れ体制の充実など民宿の魅力アップを推進します。
- 民宿経営者の高齢化や後継者不足で廃業や引退が進んでいるなかで、担い手の確保や育成に努め、若者や女性の事業継承を応援します。
- 外国人観光客を視野に入れ、案内標識等の多言語化、外国人向けの情報発信など、インバウンドの受け入れ体制の整備を推進し、地域観光収入の増加に加え雇用の創出に繋がります。

重要業績評価指標 (KPI)

指標	基準値(直近値)	目標値(R7)
新規創業件数(累計)	2件	12件
地域づくり拠点化施設(道の駅)入込数(年間)	—	500,000人
新規就農者数(累計)	3人	11人
新規漁業就労者数(累計)	2人	7人
宿泊数(年間)	41,356泊	70,000泊

② 企業誘致の促進による働く場所の確保と新しい働き方の推進

■ 基本的方向

積極的な企業誘致を展開し、産業団地の早期分譲を目指すとともに、誘致企業による町民雇用を促進します。また、サテライトオフィス誘致を推進するなど、新しい生活様式に対応した多様な働き方ができる就労環境の整備を推進します。

■ 具体的施策

1

産業団地への
企業誘致と
雇用確保

- 若狭美浜インター産業団地の早期分譲を目指し、企業訪問や情報収集等を行うとともに、企業に対して必要な優遇措置を講じるなど、引き続き積極的な企業誘致を展開します。
- 積極的な企業誘致により町民の雇用機会の確保を図ります。

2

サテライトオフィス
誘致とDXの推進

- 若者に魅力がある働く場所の確保として、IT企業等のサテライトオフィス誘致や子育て中の女性が働くことができる多様な働き方を推進し、U I Jターンを促進します。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により生活スタイルが変化するなかで、新たな生活様式を取り入れたテレワークやワーケーションなど新たな働き方を推進し、コワーキングスペースなどの確保に努めます。
- 地域における様々な分野においてDX※を進め、地方における強みを活かした新しい生活様式に合わせたDXの推進により、地域課題の解決や地域の魅力向上を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値（直近値）	目標値（R7）
誘致企業数（累計）	8 社	14 社
誘致企業による町民雇用者数（累計）	39 人	100 人
サテライトオフィス等の誘致数（累計）	—	1 社

※デジタルトランスフォーメーション（デジタルによる変革）
例）テレワーク等の新しい働き方を最大限に生かすためのデジタル化改革など

基本目標 ②

人との新たなつながりを築く “交流” の拡大

関連するSDGs



① 人との新たなつながりを構築

■ 基本的方向

様々な機会を通じて町の魅力を伝え、継続的に関わるができる仕組みを構築することで、町外に住みながらも本町との関わりを持ち、まちづくりに参画したり、地域活性化に向けて応援していただく「応援人口（関係人口）」の創出・拡大を目指します。

また、“にぎわいゾーン”における人の流れの活性化や大学連携による若者との交流等により、新たな交流の場を創出します。

■ 具体的施策

応援人口（関係人口）の創出・拡大
と新たな交流の場を創出

- 本町出身者や本町に縁のある方々など、町外に住みながらも本町を応援していただける方々を「応援人口」として登録し、町外在住の方々が、本町の様々な活動に参加しやすい仕組みづくりを進めます。
- 生涯学習センターなびあすの若者ファンづくり事業や魅力ある図書館づくりにより、“にぎわいゾーン”における人の流れを活性化させるなど、新たな交流の場を創出します。
- 大学連携等により、若者が本町の魅力を感じる機会を設けるとともに、まちづくりへの参加を促進します。
- ワークेशन等による多拠点移住の推進や都市部の兼業・副業人材を地域の力にするなど、新しい人の流れを築き、地域の新しい入口として応援人口（関係人口）を創出します。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値（直近値）	目標値（R7）
応援人口登録者数（累計）	—	1,200人
なびあす利用者数（年間）	95,430人	102,000人

② 観光資源を活用した交流人口の拡大

■ 基本的方向

三方五湖をはじめとする観光資源及び周辺施設等を整備し、周遊滞在型観光の振興を図ることで、より多くの人が本町の魅力に触れ、体験する交流人口の拡大を図ります。

■ 具体的施策

新たな観光施設整備と
観光資源の魅力アップ

- 北陸新幹線敦賀開業に向けて、DMO等の観光関連団体と連携し、三方五湖を遊覧するための再生可能エネルギーを活用した電池推進遊覧船を整備するとともに、遊覧船の発着機能や人の交流の場等を備えた「新美浜町レークセンター（仮称）」を整備します。
- 福井県、若狭町等と連携し、レインボーライン・三方五湖の環境整備を行い、三方五湖周遊滞在型観光の充実と魅力アップ事業を促進します。
- 水晶浜など本町の魅力ある地域資源を活かし、3ゾーン（三方五湖・敦賀半島西海岸・新庄里山）の魅力アップ事業を推進します。
- 若狭国吉城や興道寺廃寺など歴史的資源を活かし、史跡の修景整備等による観光活用を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値（直近値）	目標値（R7）
三方五湖ゾーン入込客数（年間）	423,520人	720,000人

基本目標
3

希望を叶える“結婚・出産・子育て”を応援

関連するSDGs



1 新たな出会いの場創出とライフデザインの意識向上

基本的方向

希望する結婚を叶えることを支援するため、出会いのイベント開催やマッチングシステム等を通じた新しい出会いの場を創出するとともに、結婚や出産等を含めたライフデザインを支援します。

具体的施策

広域的な出会いの場創出と
ライフデザイン支援

- 県や市町と連携した出会いのイベント等を開催することによって、広域的な参加者の確保及び出会いの場の創出につなげます。また、「ふくい結婚応援協議会」が開発したマッチングシステムの活用を促すなど、広域的な新たな出会いの場創出に努め、結婚を希望する男女の支援を行います。
- 中学生及び成人式を迎える時期に将来のライフプランを考えると同時に、ふるさとの魅力を再発見するきっかけづくりとして冊子の配布や講演を行います。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値（直近値）	目標値（R7）
婚活イベント参加者数（累計）	—	50人
マッチングシステム登録者数（累計）	7人	50人

② 子育て環境の充実

■ 基本的方向

妊娠期から切れ目のない包括的かつ継続的な支援を行う体制の強化や子どもの健やかな成長を支える環境を充実させるとともに、仕事と子育てが両立できる社会づくりを推進し、安心して出産・子育てができる環境の充実と子育て世代に選ばれるまちづくりを推進します。

■ 具体的施策

1

子ども・子育ての
包括的・総合的支援

- 安心して出産・子育てができるよう、従来の子ども・子育て支援を推進するとともに、子ども・子育てサポートセンターを核とした、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまで切れ目のない包括的かつ継続的な支援を行うための体制の充実を図ります。
- 育児負担を軽減するために、祖父母世代等との交流などを通して、地域で子育てをサポートする体制を整備します。
- 妊娠・出産の希望を叶えるため不妊治療に要する経費の助成を行います。
- 国の基準を上回る保育士の配置や小中学校における学習支援員、生活支援員の配置など、きめ細かな保育や支援に努めます。
- 子どもがのびのびと遊ぶことのできる場を確保します。

2

仕事と子育てが
両立できる
社会づくり

- 男性の家事・育児の参画を促すなど、男女のどちらもが仕事と子育てが両立できる環境づくりに取り組みます。
- 女性が活躍できるまちづくりを推進し、女性が働きやすい環境の整備とさらなる社会参画を推進します。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値（直近値）	目標値（R7）
子ども・子育てサポートセンター利用者満足度	—	90.0%
子育てしやすいまちだと思ふ人の割合	78.0%	90.0%
父親を対象にした講座等の参加率	—	50.0%

③ 教育環境の充実

■ 基本的方向

児童・生徒の心身の健全育成を支援するとともに、子どもたちがふるさとに対する誇りと愛着を持ち、地域愛を醸成する教育を推進します。また、英語教育やエネルギー環境教育、ICT教育など、本町の特色ある教育や新たな時代に対応した教育を推進します。

■ 具体的施策

ICT教育の推進 地域と連携した教育と

- 教育支援センター等関係機関と連携し、児童・生徒の心身の健全育成を支援します。
- 子どもたちが美浜を愛し、ふるさとに誇りと愛着を持ちながら、大人になっても美浜に住み、このまちを支えていこうと思えるような教育を地域と連携して行い、子どもたちの地域愛を醸成します。
- 幼児や小学生からの英語教育やエネルギー環境教育など本町の特色ある教育を継続するとともに、ICT教育を推進することによって、本町で育つ子どもたちが充実した教育を受けられる環境を整備します。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値（直近値）	目標値（R7）
地域とふれあう学習の実施件数（年間）	18件	20件
ICTを活用した授業の割合（5教科）	—	100.0%

基本目標 4 幸せを実感できる“暮らし”の充実

関連するSDGs



1 若者・子育て世代に魅力ある住まいづくり

■基本的方向

新たな住宅団地の整備や賃貸住宅の誘致、空き家の利活用、住宅建築や家賃等に対する経済的支援の充実を図るなど、若者・子育て世代にとって魅力ある居住環境づくりを推進します。

■具体的施策

新たな居住環境整備と
空き家の利活用促進

- 「美浜東『美し野』ニュータウン」の早期分譲を目指し、積極的な販売促進や住宅建築に対する支援施策を展開するとともに、子育て世代に魅力的な新たな分譲地を整備します。
- 若者にとって魅力的な賃貸住宅の誘致を促進するとともに、新婚世帯等に対する家賃補助を行います。
- 増加の一途をたどる空き家について、住宅確保の1つの選択肢として、NPO法人等と連携して空き家利活用の促進を図るとともに、空き家改修費補助金等により支援します。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値（直近値）	目標値（R7）
町が分譲した住宅地の販売数（累計）	51 区画	73 区画
空き家バンク登録数（累計）	36 件	61 件
空き家マッチング数（累計）	17 件	37 件

2 安全・安心で快適な暮らしづくり

■ 基本的方向

地域活動の活性化や防災力の充実・強化を推進するとともに、公共交通の充実や情報通信網の整備を図り、安全・安心で快適な暮らしを送ることができる環境づくりを推進します。

■ 具体的施策

1

促進
策定と集落活動を
集落元気プランの

- 住んでいる人が住みたいと思える、愛着をもってもらえる集落づくりを目指し、今後の集落の将来を見据えた「集落元気プラン」の策定やそれに伴う必要な支援を行い、集落の自主的かつ自立的な活動を促進します。
- 地区公民館を地域のコミュニティ施設として位置づけ、集落活動の情報発信や集落の連携を促進します。
- 若者の「地域愛」を醸成し、次の集落の担い手としてリーダー人材の育成を図ります。

2

充実・強化
地域防災力の

- 町民自身が自ら備え生命を守るための取り組みである“自助”や地域による助け合いの取り組みである“共助”による自発的な防災活動につながるよう、自主防災組織の設立促進を目指し、集落の活動・防災力の強化のための防災士の養成や集落内の危険箇所の把握に努めます。
- 避難場所や避難経路の確保等、災害に備えた環境整備や災害時における迅速かつ的確な情報伝達の仕組みを構築します。
- 地域住民による平時からの見守り体制の強化を図るとともに、要支援者や避難行動に支援を必要とする人を把握し、災害発生時における協力体制の構築に努めます。

3

誰もが
移動しやすい
公共交通の整備

- コミュニティバス運行の見直しや多様な運行方法を取り入れた交通の在り方を検討します。
- 子どもや高齢者、観光客など、誰もが利用しやすい交通環境と公共交通ネットワークの充実を図ります。

4

町民と共に 進める環境整備

- 町民による海岸・湖などの清掃活動や花いっぱい運動により、町民誰もが快適な生活を営むことができるように生活環境の整備を図ります。
- 主要な観光地を結ぶ道路（観光道路）など住民と共に環境を整備することにより、地域の魅力アップを図ります。

5

情報通信網の整備と 情報発信の充実

- 地域情報化を推進するための体制を整備し、町内各施設の Wi-Fi 整備など地域情報化施策の推進に努めます。
- 町内全域の伝送路をケーブルテレビ施設更新と合わせて、同軸網から光ケーブル網へ整備します。
- 防災情報システムの更新と合わせて整備した新たな通信網技術である LPWA 網による新たなサービスの可能性を検討し、住民への確実な情報発信や行政サービスの向上を図ります。
- Society5.0 など新たな技術革新による情報化社会への対応を推進します。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値（直近値）	目標値（R7）
集落元気プラン策定集落数（累計）	10 集落	37 集落
自主防災組織数（累計）	19 集落	37 集落
コミュニティバス利用者数（年間）	10,874 人	15,000 人
おもてなし推進活動の参加団体数（年間）	—	14 団体
ICTを活用した新規施策数（累計）	—	10 件

③ 地域で支え合う福祉と健康の社会づくり

■ 基本的方向

高齢者や障がいのある人、子ども、子育て中の親等を地域全体で見守り、支え合うための仕組みの構築・強化を図ります。また、「げんげん歩^ぶ楽^ら寿^す」の推進をはじめ、町民の健康意識の醸成と効果的な健康づくりへの取り組みを促進することにより、健康寿命の延伸を図ります。

■ 具体的施策

1

地域で支え合う
体制づくりと高齢者の
活躍の場を創出

- 誰もが安心して生活できる仕組みとして「地域包括ケアシステム」を推進し、地域住民の福祉に対する意識改革を図ることにより地域福祉力の向上に努め、高齢者、障がいのある人、子ども、子育て中の親などの抱える地域課題が解決できる組織体制の強化を図ります。
- 高齢者が社会活動等に参加し、地域の困りごとに協力・支援する仕組みを構築するなど、地域で活躍できる環境づくりに努めます。

2

「げんげん歩^ぶ楽^ら寿^す」
の推進

- 減塩、減量、運動を促進する「げんげん歩^ぶ楽^ら寿^す」を推進し、食と運動の両面からより効果的な健康づくりに取り組むことにより健康寿命の延伸を図ります。
- 食による健康づくりをテーマとしたレストラン「美浜町健康楽膳拠点施設こるぱ」や総合運動公園1／10マラソンコース等を活用し、町民誰もが健康と運動のイベントに参加しやすい環境を構築することで、健康意識の向上を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値（直近値）	目標値（R7）
地域“あいあい”ポイント制度登録者数（累計）	—	1,500人
「げんげん歩 ^ぶ 楽 ^ら 寿 ^す 」実践者の割合	67.2%	80.0%
健康寿命の延伸	男：78.74歳 女：83.18歳	男：80.51歳 女：84.84歳

美浜町人口ビジョン（改訂版）・第2期美浜創生総合戦略

【令和3年度～令和7年度】

令和3年3月発行

発行／美浜町まちづくり推進課

〒919-1192 福井県三方郡美浜町郷市25-25

電話：0770-32-1111

FAX：0770-32-1115

ホームページ：<https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/>

